

# 第4期 佐賀県環境基本計画

## 一部改定案

### の概要について

令和5年8月2日  
環境課

# 1. 第4期佐賀県環境基本計画について

## ① 計画の役割

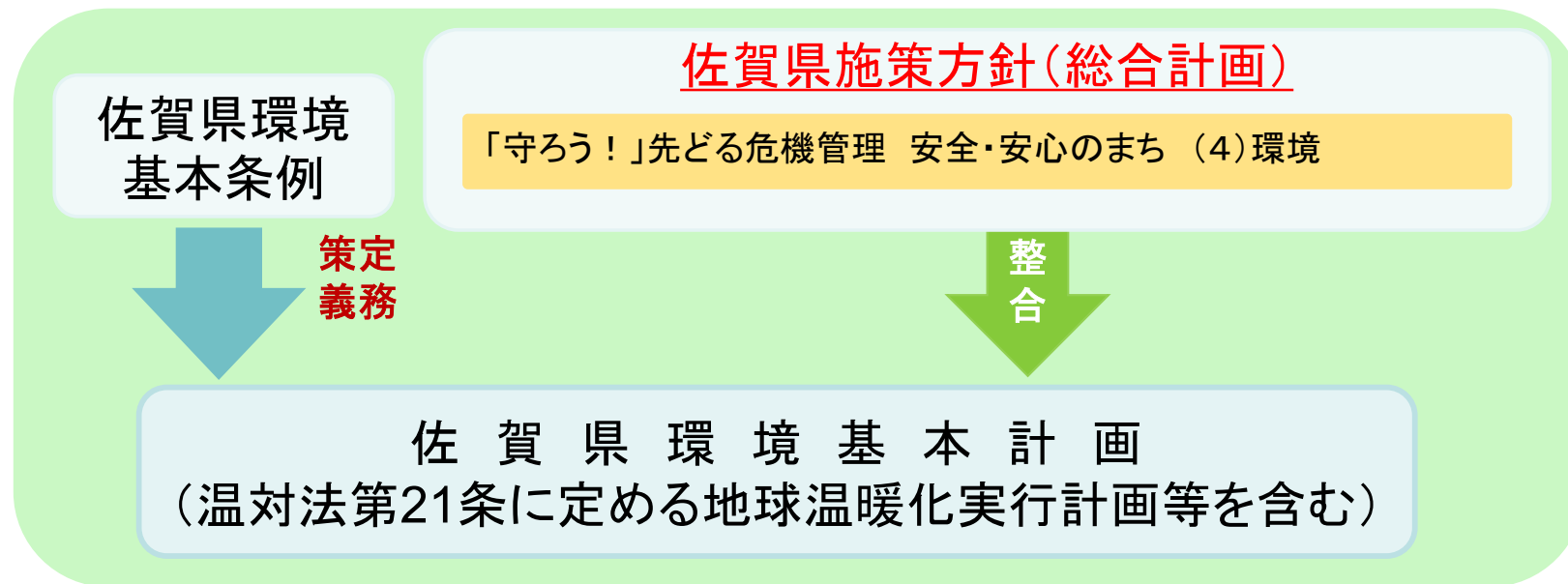
□佐賀県環境基本条例第11条に基づく「環境の保全に関する基本的な計画」であり、次のような役割を担っている。

○県における環境に関する施策の基本的な方向性を示し、県政を推進するための環境の面からみた長期的な大綱

○県民・CSO※・事業者・行政など、すべての主体が環境に関する施策・取組を計画、実施する際の指針となるもの

※CSO: Civil Society Organizations(市民社会組織)の略で、佐賀県ではNPO法人、市民活動・ボランティア団体に限らず、自治会・町内会、婦人会、老人会、PTAといった組織・団体も含めて「CSO」と呼称している。

## ② 計画の位置付け

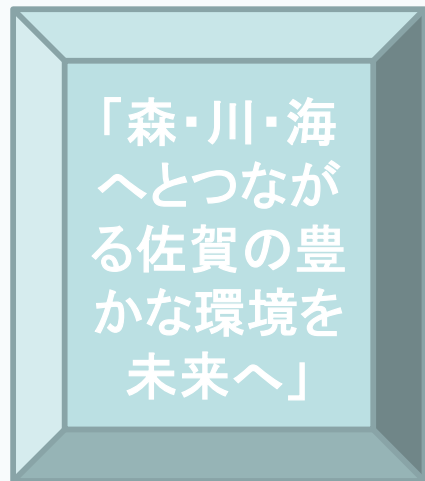


### 【計画の対象期間】

対象期間 令和3年度から令和8年度までの6年間  
(※必要に応じ計画の見直しを図る)

# ③ 施策の展開方向（第4期佐賀県環境基本計画 第2章）

## 《キャッチフレーズ》



SDGsの考え方を意識



6つの施策の展開方向に沿って、  
総合的に展開

## 《施策の展開方向》

**第1節** 地球温暖化対策・再生可能エネルギー等の推進

（温対法第21条に定める地球温暖化実行計画を含む）

**第2節** 安全・安心で快適な生活環境の保全

**第3節** 循環型社会の形成

**第4節** 多様な自然環境の保全・活用

**第5節** 環境を考えて行動する人づくり

**第6節** 環境負荷の少ない地域づくり

## 2.一部改定案について

### ①改定理由・背景と主な内容

#### □ 改定理由・背景

- ・国の地球温暖化対策計画による温室効果ガスの削減目標の見直し
- ・「佐賀県施策方針2023」の策定  
など、計画策定後の社会情勢の変化を踏まえ、一部改定を行うもの。

#### □ 一部改定の主な内容

- 温室効果ガス削減目標の見直し
- 「佐賀県施策方針2023」との整合
- その他時点修正など

## ② 佐賀県の温室効果ガス削減目標

佐賀県の部門別温室効果ガス排出量と目標

単位：千t-CO<sub>2</sub>

ガス	部門別	区分	2013 (H25)年度	2019 (R元)年度		2030 (R12)年度		
			(基準年) 排出量	[現状] 排出量	2013年比 削減率	[目標] 排出量	2013年比 削減率	[参考] 国計画における 削減率
二酸化炭素	民生部門		3,378	1,829	-46%	1,439	-57%	-58%
	産業部門		2,050	1,522	-26%	1,329	-35%	-38%
	運輸部門		1,506	1,498	-1%	1,090	-28%	-35%
	廃棄物部門		136	134	-1%	126	-7%	-15%
二酸化炭素計(A)			7,071	4,984	-30%	3,984	-44%	-43%
その他ガス 計(B)			587	602	2%	529	-10%	-27%
温室効果ガス計(A)+(B)			7,658	5,585	-27%	4,513	-41%	-43%
森林吸収量			—	-485	-6%	-490	-6%	(-3%)
排出量合計			7,658	5,100	-33%	4,023	-47%	-46%

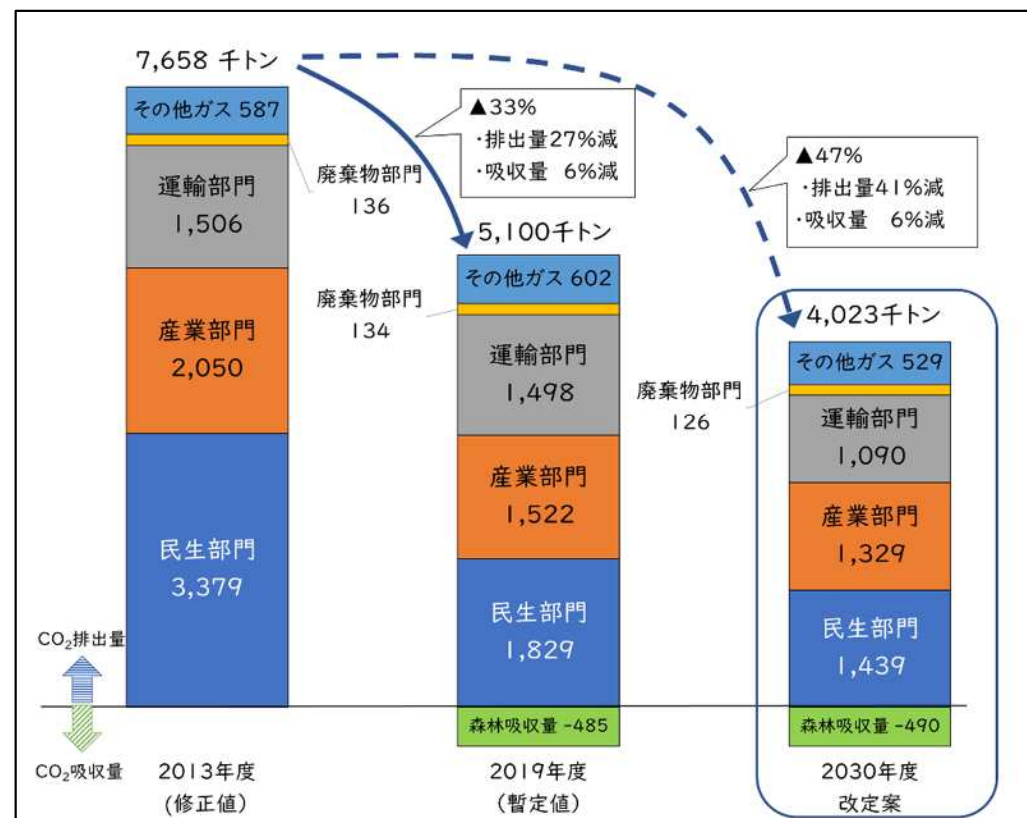
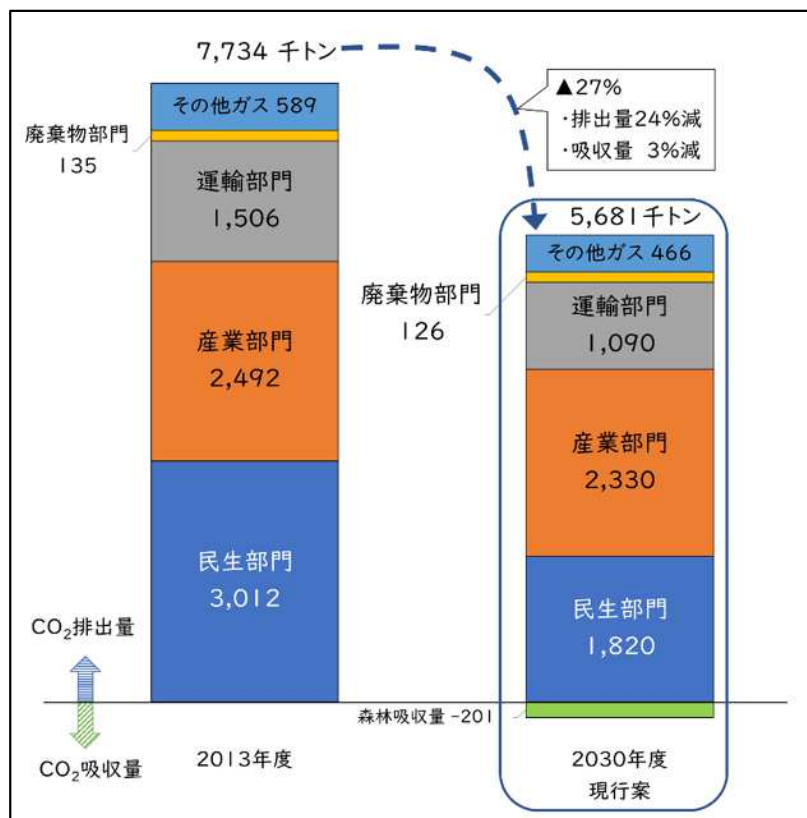
注) 四捨五入の関係で合計が一部一致しない。

### ③ 佐賀県部門別温室効果ガス排出量

■温室効果ガス削減目標の見直し 2013年度比 **27%削減から47%削減へ**

【変更前】 27%削減（国26%減）

【変更後】 47%削減（国46%）



#### ■削減に向けた主な取組

○これまでの取組の継続的な実施による削減.....33%削減  
 ・原発の再稼働、再生可能エネルギーの導入促進、家電買替促進、エコドライブ普及啓発など

+

○再生可能エネルギーの更なる導入促進による削減.....7%削減

○省エネルギー等の促進による削減.....7%削減

- ・民生部門:新築住宅・新築建物の脱炭素化、家電買替、機器更新など
- ・産業部門:省エネ性能の高い設備・機器導入促進など
- ・運輸部門:燃料効率の高い自動車の普及、道路交通流対策、歩くライフスタイルの推進など
- ・その他:ノンフロン機器の普及など

## ④ 主な改定点

### 第4期佐賀県環境基本計画の主な改定点

施策展開方向	中項目	小項目	主な改定点「追加・変更等」
第1節 地球温暖化対策・再生可能エネルギー等の推進	1.地球温暖化対策、省資源・省エネルギーの推進	②部門別削減目標	<p>&lt;民生部門(家庭)&gt; (p.18)</p> <p>○2019年度より、1世帯当たり約655kgの二酸化炭素排出量の削減が必要(変更)</p> <p>&lt;民生部門(業務)&gt;</p> <p>○2019年度より、事業所当たり約6.0tの二酸化炭素排出量の削減が必要(変更)</p> <p>&lt;自動車部門&gt;</p> <p>○2019年度より、自動車1台当たり約602kgの二酸化炭素排出量の削減が必要(変更)</p>



## 第4期佐賀県環境基本計画の主な改定点

施策展開方向	中項目	小項目	主な改定点「追加・変更等」
第1節 地球温暖化対策・再生可能エネルギー等の推進	1.地球温暖化対策、省資源・省エネルギーの推進	③温室効果ガス排出削減と吸収源対策(緩和策)	<p>             &lt;家庭部門&gt;(p.20)  <u>□SAGAサステナブル・イノベーション事業</u>  <u>・持続可能な社会の実現のため、再生可能エネルギー活用や節電、エシカル消費など地域や企業による環境社会に対応した社会行動変容の新たなモデルを生み出すための社会実証プロジェクトに参画・支援し、そのモデルを県内に波及させます。(追加)</u> </p>
			<p>             &lt;業務部門、産業部門&gt;(p.21)              3) 県、市町の率先行動  <u>□空港の脱炭素化</u>  <u>・脱炭素社会の実現に向けて、関係事業者と連携し九州佐賀国際空港における脱炭素化を推進します。(追加)</u> </p>

## 第4期佐賀県環境基本計画の主な改定ポイント

施策展開方向	中項目	小項目	主な改定ポイント「追加・変更等」
第1節 地球温暖化対策・再生可能エネルギー等の推進	1.地球温暖化対策、省資源・省エネルギーの推進	③温室効果ガス排出削減と吸収源対策(緩和策)	<p>＜業務部門、産業部門＞(p.21)</p> <p>5)ビジネススタイルを変える機会の提供(産業・業務共通)</p> <p><u>□GX(グリーントランスフォーメーション)の推進</u></p> <p><u>・県内企業が2050年カーボンニュートラルや温室効果ガス排出削減目標の達成に向けた取組を経済の成長の機会と捉え、排出削減と産業競争力の向上の実現に向け、県内企業が行う自主的なGXの取組を伴走支援します。(追加)</u></p>
			<p>□事業者への支援(p.21)</p> <p><u>・ものづくり産業の生産性向上・高度化を支援します。(追加)</u></p>

## 第4期佐賀県環境基本計画の主な改定点

施策展開方向	中項目	小項目	主な改定点「追加・変更等」
<p>第1節 地球温暖化対策・再生可能エネルギー等の推進</p>	<p>1.地球温暖化対策、省資源・省エネルギーの推進</p>	<p>③温室効果ガス排出削減と吸収源対策(緩和策)</p>	<p>&lt;運輸部門&gt;(p.22)  <u>1)歩くライフスタイルの推進</u>            ・<u>佐賀公式ウォーキングアプリ「SAGATOCO」やMaaSアプリなどを活用しながら、自家用車に頼らない移動手段(徒歩、自転車、公共交通)を暮らしの中に取り入れる「歩くライフスタイル」を推進します。</u>  <u>(追加)</u></p>
			<p><u>□「エコ通勤」の推進(p.22)</u>            ・<u>週1回からでも通勤方法を自家用車から公共交通・自転車等に転換する「エコ通勤」の取組を促進します。(追加)</u>            ・<u>公共交通機関へのアクセスを向上させ、エコ通勤を促進するために、パークアンドライドを推進します。(追加)</u></p>

## 第4期佐賀県環境基本計画の主な改定点

施策展開方向	中項目	小項目	主な改定点「追加・変更等」
<p>第1節 地球温暖化対策・再生可能エネルギー等の推進</p>	<p>1.地球温暖化対策、省資源・省エネルギーの推進</p>	<p>③温室効果ガス排出削減と吸収源対策(緩和策)</p>	<p>&lt;運輸部門&gt; (p.23)</p> <p><u>3)道路交通流対策</u></p> <p><u>□LED道路照明の整備</u></p> <p><u>・道路整備や既存照明を更新する際に、LED道路照明を導入します。(追加)</u></p> <p><u>□信号灯器のLED化</u></p> <p><u>・電球式信号灯器を設置している既設の信号機において、消費電力が少なく、視認性に優れるなどの特性を有するLED式信号灯器へと改良する事業を推進します。(追加)</u></p> <p><u>□光ビーコンの整備</u></p> <p><u>・運転中のドライバーにナビゲーションシステムを介して、道路交通情報を視覚的に提供することにより、交通流の円滑を図るため、新交通管理システムのキーインフラである光ビーコンの整備を推進します。(追加)</u></p>

## 第4期佐賀県環境基本計画の主な改定点

施策展開方向	中項目	小項目	主な改定点「追加・変更等」
第1節 地球温暖化対策・再生可能エネルギー等の推進	1.地球温暖化対策、省資源・省エネルギーの推進	③温室効果ガス排出削減と吸収源対策(緩和策)	<p>＜廃棄物部門＞(p.23～24)</p> <p>1) <u>3R+Renewable</u>推進による廃棄物焼却量の削減</p> <p>・県民に対する<u>3R+Renewable</u>の取組を推進するための普及・啓発を行います。</p> <p>(変更)</p>
			<p>2) <u>プラスマLifeさが等の県民運動の推進</u>(p.24)</p> <p>・<u>プラスチックごみ削減の県民運動として「プラスマLifeさが」を推進します。</u></p> <p>(追加)</p>

## 第4期佐賀県環境基本計画の主な改定ポイント

施策展開方向	中項目	小項目	主な改定ポイント「追加・変更等」
<p>第1節 地球温暖化対策・再生可能エネルギー等の推進</p>	<p>1.地球温暖化対策、省資源・省エネルギーの推進</p>	<p>③温室効果ガス排出削減と吸収源対策(緩和策)</p>	<p>&lt;温室効果ガス吸収源対策&gt; (p.25)</p> <p>1)森林吸収源対策</p> <p>□森林整備等</p> <p>・<u>カーボンニュートラル実現のため、県有林の適正な管理によりJ-クレジットの創出に取り組めます。</u></p> <p>(追加)</p> <p>□林業の振興</p> <p>・<u>成長の早いサガンスギ等の品種の活用などにより森林資源の循環を推進</u></p> <p>(変更)</p>
			<p>3)藻場等の形成(p.25)</p> <p>・<u>大気中の二酸化炭素の吸収源(ブルーカーボン)として機能する藻場の維持・回復を図るため、藻場の保全対策に関する取組を推進します。</u></p> <p>(追加)</p>

## 第4期佐賀県環境基本計画の主な改定点

施策展開方向	中項目	小項目	主な改定点「追加・変更等」
第1節 地球温暖化対策・再生可能エネルギー等の推進	3. 再生可能エネルギー等の推進	①再生可能エネルギー等先進県の実現を目指した取組	<p>(p.29)  <u>佐賀大学と共同で「再生可能エネルギー等イノベーション共創プラットフォーム(略称:CIREn(セイレン))を立ち上げ(令和元(2019)年10月)、オープンイノベーションによる研究開発や事業モデル創出を推進します。(追加)</u></p>
		②その他の取組	<p><u>□地域脱炭素化促進事業の促進区域の設定支援(p.30)</u>  <u>・市町における促進区域制度の活用に向け、地域脱炭素化促進事業の促進区域の設定を支援します。(追加)</u></p>

## 第4期佐賀県環境基本計画の主な改定点

施策展開方向	中項目	小項目	主な改定点「追加・変更等」
第1節 地球温暖化対策・再生可能エネルギー等の推進	3. 再生可能エネルギー等の推進	指標	<p><u>地中熱設備の導入件数(p.31)</u>  <u>現況:16件(R4)</u>  <u>目標:35件(R6)</u></p> <p>(追加)</p>
第2節 安全・安心で快適な生活環境の保全	1. 大気環境の保全	⑤アスベスト飛散防止対策の徹底	<p><u>(p.33)</u>  <u>大気汚染防止法に基づく解体・改造・補修工事現場への立入検査等により、石綿の飛散防止対策に取り組めます。</u>  <u>また、法令の趣旨や内容について、関係者への周知・啓発に取り組んでいくとともに、立入検査を実施する担当職員の育成等の監視体制の強化を図り、解体等工事業者に対して適切な石綿飛散防止対策の措置を講じるよう指導に努めます。</u></p> <p>(追加)</p>



## 第4期佐賀県環境基本計画の主な改定点

施策展開方向	中項目	小項目	主な改定点「追加・変更等」
第3節 循環型社会の形成	1. 循環型社会の形成促進	①まなぶ	<p>□<u>プラスマLifeさが等の県民運動の推進(再掲)(p.44)</u></p> <p><u>特に、近年社会的課題となっているプラスチックごみを効果的に削減するため、県民一人一人のライフスタイルを見直し、行動変容につながる普及啓発を推進し、プラスチックごみ削減のための取組(プラスマLifeさが)を県民運動として展開します。(追加)</u></p>
		②つながる	<p>□<u>SAGA2024(第78回国民スポーツ大会・第23回全国障害者スポーツ大会)における来県者おもてなしのための美化活動及び3Rの推進(p.44)</u></p> <p><u>大会の準備や実施にあたり、来県者おもてなしのための美化活動やごみの減量化及びリサイクルを推進します。また、大会開催に向け、マナー向上の取組を推進します。(追加)</u></p>

## 第4期佐賀県環境基本計画の主な改定点

施策展開方向	中項目	小項目	主な改定点「追加・変更等」
第4節 多様な自然環境の保全・活用	3. 地域環境の保全と再生	①多様な森林(もり)・緑づくり	<u>□J-クレジットを活用した森林整備の推進(p.64)</u> <u>県有林の適正な管理により、J-クレジットを取得・販売し、さらなる森林整備につなげます。</u> (追加)
第5節 環境を考えた行動する人づくり	1. 環境教育・環境学習等の推進	②行動計画 1)人材の育成と活用	<u>□地域社会等における指導者の育成(p.72)</u> <u>・環境サポーター及び地球温暖化防止活動推進員の発掘・育成に努めます。</u> (追加)
第6節 環境負荷の少ない地域づくり	4. 環境関連・環境負荷の少ない産業の振興	<農林水産業> ②森林資源の循環利用の推進	<u>□サガンスギの植林推進(p.83)</u> <u>主伐後は、成長が早く、木材の強度が強く、花粉が少ない「サガンスギ」の植林を推進します。</u> (追加)

第4期佐賀県環境基本計画の主な改定点

施策展開方向	中項目	小項目	主な改定点「追加・変更等」
第6節 環境 負荷の少ない 地域づくり	4. 環境関 連・環境負荷 の少ない産 業の振興	<p>＜第二次産 業・第三次 産業＞</p> <p>②職業訓練 による環境 産業人材の 育成</p>	<p>(p.85)</p> <p><u>産業技術学院で実施する学卒者・離 転職者向けの施設内訓練において、 ハイブリッド車や電気自動車などの次 世代型自動車にも対応できる整備技 術や太陽光発電設備の設置工事の技 術を習得するための職業訓練を行 います。</u></p> <p><u>さらに、企業等在職者に対して、ク リーンエネルギーを活用した企業活 動の取組を支援するため、様々な ニーズに応じた必要な知識・技 能を習得する訓練を行います。</u> (追加)</p>